

議事日程第1号

平成24年12月6日(木)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第85号から第109号まで及び報告第12号)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	6番 佐藤巳次郎	7番 吉田直儀
8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭	10番 安田健次郎
11番 米谷勝	12番 高野寛志	13番 古仲清紀
14番 土井文彦	15番 小松穂積	16番 中田謙三
17番 戸部幸晴	19番 笹川圭光	20番 吉田清孝

欠席議員(1人)

5番 三浦利通

議会事務局職員出席者

事務局長	江畑英悦
副事務局長	木元義博
主査	湊智志
主査	武田健一

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部幸男

副市長 伊藤正孝

教 育 長	杉 本 俊比古	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	山 本 春 司	市民福祉部長	加 藤 透
産業建設部長	渡 辺 敏 秀	教 育 次 長	小 玉 一 克
企 業 局 長	佐 藤 稔	総務企画課長	原 田 良 作
海フェスタ推進室長	加 藤 秋 男	財 政 課 長	目 黒 重 光
税 務 課 長	杉 本 光	生活環境課長	齊 藤 豊
子育て支援課長	天 野 綾 子	福祉事務所長	鈴 木 金 誠
農林水産課長	佐 藤 喜代長	観光商工課長	松 橋 光 成
建 設 課 長	伊 藤 岩 男	若美総合支所長	大坂谷 栄 樹
病院事務局長	船 木 道 晴	会 計 管 理 者	石 川 静 子
学校教育課長	鈴 木 雅 彦	生涯学習課長	鎌 田 和 裕
監査事務局長	杉 山 武	農委事務局長	高 橋 郁 雄
企業局管理課長	船 木 吉 彰	選管事務局長	(総務企画課長併任)

午前10時02分 開 会

○議長（吉田清孝君） これより、平成24年12月定例会を開会いたします。

三浦利通君から欠席の届け出があります。

当局から、例月現金出納検査結果報告書及び男鹿市財政に関する報告書の送付がありましたので、ご配付いたしております。

なお、諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から20日までの15日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

1番三浦桂寿君、2番佐藤誠君を指名いたします。

日程第3 議案第85号から第109号まで及び報告第12号を一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第85号から第109号まで及び報告第12号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 85号 男鹿市空き家等の適正な管理に関する条例の制定について

- 議案第 86号 男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 87号 男鹿市福祉事務所設置条例及び男鹿市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 88号 男鹿市指定地域密着型サービス事業に関する条例の制定について
- 議案第 89号 男鹿市指定地域密着型介護予防サービス事業に関する条例の制定について
- 議案第 90号 男鹿市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 91号 男鹿市下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第 92号 男鹿市営住宅及び共同施設の整備に関する条例の制定について
- 議案第 93号 男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 94号 男鹿市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定について
- 議案第 95号 財産の取得について
- 議案第 96号 男鹿市立保育園の指定管理者の指定について
- 議案第 97号 男鹿地区衛生処理一部事務組合理約の一部変更について
- 議案第 98号 平成24年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について
- 議案第 99号 平成24年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）について
- 議案第100号 平成24年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第101号 平成24年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第102号 平成24年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第103号 平成24年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第104号 平成24年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第105号 平成24年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
について

議案第106号 平成24年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
について

議案第107号 平成24年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算(第2号)に
ついて

議案第108号 平成24年度男鹿市上水道事業会計補正予算(第2号)について

議案第109号 平成24年度男鹿市ガス事業会計補正予算(第1号)について

報告第12号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

○議長(吉田清孝君) 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長(渡部幸男君) おはようございます。

本日、平成24年12月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、八郎湖周辺クリーンセンターにおける作業事故についてであります。

12月4日午前11時30分ころ、リサイクル施設の缶選別ラインで、作業員が飲料缶以外の缶を取り除いていたところ、異臭が発生し、作業員が目やのどの痛みを訴えたため、5人を救急車で病院へ搬送いたしました。

搬送された5人のうち2人は点滴を受け、3人は経過観察しておりましたが、当日午後4時ころに帰宅いたしました。

原因は、現在、警察で調査中であります。

次に、男鹿水族館G A Oのホッキョクグマ、クルミについてであります。

12月4日に待望の赤ちゃんが誕生しました。子グマが健やかに成長することを願っております。

次に、大規模太陽光発電所の募集についてであります。

再生可能エネルギーの導入を促進するため、男鹿総合観光案内所の用地約3.2ヘクタールに大規模太陽光発電所を設置する事業者を11月9日付けホームページと広報おが12月号で募集しているところであります。

12月11日に事業者を選定することとしております。

次に、観光の状況についてであります。

本年9月・10月における宿泊者数は、9月が1万7千289人、10月が2万421人で、震災前の平成22年と比較して9月が3千410人の減、10月が3千10人の減となっております。

今後、12月28日から行われる「なまはげカップ中学生バスケットボール大会」や2月の「なまはげ柴灯まつり」など、冬季のイベントにより誘客を図ってまいります。

次に、農業の状況についてであります。

水稲は、日照量に恵まれたことから登熟が進み、刈り取り時期が早まりました。

東北農政局秋田地域センターが10月15日に発表した本市を含む県中央の作況指数は、100の「平年並み」となっております。

また、一等米比率は、カメムシ類の被害と高温による影響から品質低下が著しく、85パーセントとなっております。

メロンは、販売金額が1億9千万円で、肥大期の降雨不足で小玉傾向にあったことから、計画数量を下回り、前年と比較すると89パーセントとなっております。

和梨は、販売金額が1億4千900万円で、出荷数量、販売単価ともに前年を上回り、前年と比較すると104パーセントとなっております。

葉たばこは、高温による影響が一部で見られたものの収穫・乾燥作業は順調に進み、12月14日から出荷が始まると伺っております。

転作大豆は、10月20日から刈り取り作業が始まりましたが、その後の長雨により、刈り取り率は12月4日現在80パーセントとなっております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本市における本年1月から10月までの漁獲量は3千827トン、漁獲金額は13億8千726万円で、去年同期と比較し、漁獲量で10.0パーセントの増、漁獲金額で11.7パーセントの増となっております。

また、今年の花ハタの沖合底引き網漁は、10月2日に初水揚げがあり、12月5日現在の漁獲量は157.4トンとなっております。

一方、沿岸季節花ハタ漁は、11月30日に船川港と北浦漁港で初水揚げがあり、

12月5日現在の漁獲量は15.3トンとなっております。

今後、本隊の早期接岸と豊漁を期待するものであります。

次に、除雪対策についてであります。

冬期間における円滑な交通確保のため、12月10日に除雪対策本部を設置いたします。

また、これに先立ち、地域住民との連携を密にするため、11月27日から12月7日まで、各地区の町内会長と委託業者との除雪会議を行っているところであります。

なお、今年度の排雪場所として、新たに払戸小学校グラウンドを追加し、10カ所を指定しております。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第85号男鹿市空き家等の適正な管理に関する条例の制定についてであります。

本議案は、所有者等による空き家等の適正な管理の促進を図ることにより、事故、犯罪、火災等を未然に防止し、生活環境及び景観の保全に寄与するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第86号男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、払戸小学校を男鹿市払戸字渡部97番地に移転するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第87号男鹿市福祉事務所設置条例及び男鹿市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、障害者自立支援法の一部改正に伴い、条文を整理するため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第88号から議案第94号までの条例の新規制定及び一部改正についてであります。

本7件は、地域主権改革による関係法律の一部改正に伴い、市町村の条例で定める基準について定めるもので、議案第88号男鹿市指定地域密着型サービス事業に関する条例は、介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型サービス事業に関する基準を定めるものであります。

議案第 89 号男鹿市指定地域密着型介護予防サービス事業に関する条例は、介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービス事業に関する基準を定めるものであります。

議案第 90 号男鹿市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格に関する基準を定めるものであります。

議案第 91 号男鹿市下水道条例の一部を改正する条例は、下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の構造並びに都市下水路の構造及び維持管理に関する基準を定めるものであります。

議案第 92 号男鹿市営住宅及び共同施設の整備に関する条例は、公営住宅法の一部改正に伴い、市営住宅及び共同施設の整備に関する基準を定めるものであります。

議案第 93 号男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例は、公営住宅法の一部改正に伴い、市営住宅入居者の資格に関する基準を定めるものであります。

議案第 94 号男鹿市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例は、水道法の一部改正に伴い、布設工事監督者の配置及び資格に関する基準並びに水道事業管理者の資格に関する基準を定めるものであります。

次に、議案第 95 号財産の取得についてであります。

本議案は、男鹿市消防団の小型動力ポンプ積載車を整備するため、本年 11 月 8 日に指名競争入札を執行した結果、能代市栄町 12 番 3 号、株式会社能代消防センター代表取締役川間政男から小型動力ポンプ積載車 6 台を 2 千 4 7 万 5 千円で取得するものであります。

次に、議案第 96 号男鹿市立保育園の指定管理者の指定についてであります。

本議案は、男鹿市立保育園の指定管理者として、社会福祉法人男鹿保育会を指定するものであります。

次に、議案第 97 号男鹿地区衛生処理一部事務組合理約の一部変更についてであります。

本議案は、男鹿地区衛生処理一部事務組合の共同処理するし尿処理及び浄化槽汚泥処理に関する事務について、潟上市の区域の範囲を旧天王町区域から潟上市全域に変更するため、本規約の一部を変更するものであります。

次に、議案第98号平成24年度男鹿市一般会計補正予算第5号の専決処分についてであります。

本議案は、本年11月16日の衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費の予算措置について、平成24年度男鹿市一般会計補正予算第5号の専決処分を行ったもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第99号平成24年度男鹿市一般会計補正予算第6号についてであります。

本補正予算は、経営体育成基盤整備事業費負担金、県営漁港事業費負担金、船川第一小学校校舎棟耐震スリット工事費、オリジナル果樹産地育成強化事業費補助金のほか、秋田県知事選挙費、男鹿市長選挙費、男鹿市議会議員補欠選挙費、空き家等除却費、津波ハザードマップ修正事業費、市の記念日事業費、職員の異動調整による人件費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ6千140万円を追加し、補正後の予算総額を180億2千456万8千円とするものであります。

次に、議案第100号から議案第106号までの各特別会計補正予算についてであります。

本7件は、職員の異動調整による人件費や決算見込みによる調整を図ったもので、議案第100号平成24年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ2千180万円を追加し、補正後の予算総額を47億5千291万6千円とするものであります。

議案第101号平成24年度男鹿市診療所特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ195万円を追加し、補正後の予算総額を2千886万円とするものであります。

議案第102号平成24年度男鹿市介護保険特別会計補正予算第2号は、保険事業勘定においては、歳入歳出それぞれ277万1千円を減額し、補正後の予算総額を41億3千493万2千円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定においては、歳入歳出それぞれ161万3千円を追加し、補正後の予算総額を1千769万9千円とするものであります。

議案第103号平成24年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ9万2千円を減額し、補正後の予算総額を3億5千377万5千円と

するものであります。

議案第104号平成24年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ637万円を追加し、補正後の予算総額を15億5千309万7千円とするものであります。

議案第105号平成24年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ7万6千円を減額し、補正後の予算総額を7千234万6千円とするものであります。

議案第106号平成24年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ559万9千円を減額し、補正後の予算総額を1億3千205万5千円とするものであります。

次に、議案第107号から議案第109号までの各事業会計補正予算についてであります。

本3件は、収支全般の見直しを図ったもので、議案第107号平成24年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算第2号は、収益的収支の収入で2千156万円の増額、支出で6千925万9千円の増額、資本的収支の収入で794万円の減額、支出で612万7千円の減額を見込んだものであります。

議案第108号平成24年度男鹿市上水道事業会計補正予算第2号は、収益的収支の収入で1千27万1千円の増額、支出で162万9千円の増額、資本的収支の収入で5千680万円の増額、支出で5千473万円の増額を見込んだものであります。

議案第109号平成24年度男鹿市ガス事業会計補正予算第1号は、収益的収支の収入で1千49万4千円の増額、支出で1千74万4千円の増額、資本的収支の支出で439万1千円の減額を見込んだものであります。

次に、報告第12号和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についてであります。

本報告は、公用車運転中の事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について、本年1月1日に専決処分したので、これを報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（吉田清孝君） お諮りいたします。明日7日は議事の都合により休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって明日7日は議事の都合により休会とし、12月10日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時30分 散 会

